

第2回検討委員会「議題3 学校の統合と学区の再編に伴う通学の費用負担」について ご意見カード取りまとめ表

その1 第2回検討委員会「議題3 学校の統合と学区の再編に伴う通学の費用負担」について

1 (議題P1～P5) 通学費補助の対象に「通学先の配慮」を追加することについて

学区変更地域に住む児童であっても、市教委が認めた児童であれば通学費補助の対象にすべきである。

補助の対象に「通学先の配慮」が加わることは、とてもよかったと思う。
学校統合により指定校変更を余儀なくされた児童への配慮として、それまで一緒に過ごした仲間と同じ学校に通いやすくなるのは有難いことです。

遠距離にならない様に通学範囲を設定したはず。基本的には事前アンケートを尊重してしっかり説明・納得を得る努力が必要。
配慮について困難な場合は交通費負担もやむなし。

2 (議題P6)4(1)①「兄姉が「通学先の配慮」で通学している小学校又は中学校に弟妹が入学する場合の対応」について

まず、年齢の離れた兄弟姉妹については、本項目の適用の可否を明確にしておく必要がある。弟妹の入学を認めるのは、兄姉が在学中の場合に限るという趣旨(兄弟姉妹で同時期に同一の学校へ通学できる)であれば、そのことをしっかりと説明する必要がある(「兄姉がかつて『通学先の配慮』で通学していた小学校または中学校」への入学は適用外とする)。

そのうえで、年齢の近い兄弟姉妹であれば、同じ学校への通学を希望するケースが多くなると予測する。その際、兄姉は通学費の補助対象となり、弟妹が対象とならないのは、適用する制度が違うためとはいえ、保護者の目線からすると分かりづらく、納得を得にくい仕組みともいえる。学校の統合や学区の変更で通学先の配慮を受けている兄姉の在学中に限って、弟妹も通学費の補助対象にするなど、時限的な制度を設けることも考えられる。

兄姉が「通学先の配慮で」通学費補助を利用するのであれば、弟妹にも同様に適用してあげたい。本人の卒業までの適用が難しければ、せめて兄姉が在学中に限っても適用できるといいと考える。

対象にすべきと考えます。

3 (議題P7)②「学区の変更後に転居した場合の対応」について

転居の場合は転校も可能としてあげられるように説明を！！

市内での転居に際して、引き続き無理なく通学可能であれば、同じ学校に卒業まで通い続けたいという児童・生徒や保護者の意思は十分に理解できるものである。その際、学校の統合と学区の再編の実施により、もともと学校があったはずの場所から学校がなくなってしまう事情も踏まえれば、転居前まで通学先の配慮の適用を受けていた児童・生徒については、転居後も引き続き同じ学校への区域外就学を認める場合、距離の条件を満たせば、通学費の補助対象に含めるという案も考えられる。

4 (議題P7)③「学区変更・統合前後とも引き続き学区外通学をしている場合の対応」について

5 (議題P8) (2)「通学距離の配慮」により選択した小学校に通学する場合の対応について

意見なし

第2回検討委員会「議題3 学校の統合と学区の再編に伴う通学の費用負担」について ご意見カード取りまとめ表

その2 町田市の通学費補助制度についてのご意見

補助制度は現行で残す方向でお願いをしたい。現在の社会環境状況では今後どう変化するか予想がつかないところがある。※義務教育(小・中)であることを今一度大人が知ると思う。

保護者の事情は考慮してあげることが重要。ただし、面談し、新しい学校づくりの方針は理解してもらうことが必要でしょう。

現行制度のなかでどのくらいの対象人数となるのか。転校も含めて保護者との話し合いができればいいと思う。

家庭の経済的な理由によって小・中学校への通学に不利が生じないように、就学援助費・奨励費の対象となる家庭に対しては、通学定期代の全額補助を継続していくことが望ましいと考える。

学校から1.5km以上あって、公共交通機関を利用していても、帰りは学童なのでお迎えや朝は登校にちょうど良いバスがない、又は混んでいる等の理由で結局送迎する保護者も多いので距離が認められるのならば、定期の購入はマストでなくても良いのではないかと。

全額支給してほしい。公立の学校なのに通学するのに費用がかかる世帯とそうでない世帯がいるのは不公平に感じる。中学生になると大人料金なので負担が大きい。定期を購入する手間や、特に紛失すると見つかったも営業所まで行くので本当に負担が大きい。町田市で「通学パス」のようなものを準備し、保護者が準備しなくても良い環境を整えてほしい。乗るバスにより、営業所が違うので高校生と中学生で町田営業所と多摩営業所に行ったりする。そういった手間を省けるようにしてほしい。

道路の状況や家庭の事情でバス停は選べるようにしてほしい。最寄りのバス停はバスを降りた後自宅側へ道路を渡るのに信号や横断歩道のない場所を渡らなければ帰れないが、次のバス停の方が距離は遠くなるが、安全に渡れる場合、保護者が安全と判断した方のバス停を指定できるように柔軟に対応して頂きたい。又、行きは自宅から、帰りは祖父母宅へ帰宅するなどの場合も同様に、自宅と学校の距離ではなく、子どもが通学するルートと出発、到着地点を考慮してご対応いただきたい。

他の自治体での補助条件等も鑑みて、2013年度より引き上げられた補助率3分の2が続いてきたが、これから「まちだの新たな学校づくり」として子どもたちの教育環境をよりよくしていく目的で政策を進めるにあたって、さらなる補助の拡充にも期待したい。ただしその際は、補助を受けずに通学している家庭や一般市民の方々にも納得していただけるよう、学校の教育活動を中心にしながら、地域間の交流や地域活動の活性化も視野に入れて、地域交通政策と連動して進めていただきたい。

道路運送事業においては、燃料代の高騰や人手不足が深刻化している。もともと割引率を高めに設定している通学定期運賃については、今後、価格が上昇していく可能性も予測される。その際、運賃額が変動しても、保護者が経済的に不安なく子どもを学校に通い続けさせることができるような制度にしておくことが重要である。

バスだけでなく、自家用車で送迎する場合はガソリン代を補助すべきである。

通学費補助金制度では、3分の2を補助する制度であるが、住所から指定されて学校に通学するのであれば全額補助できないのか？

町田市全体として個別の学校の話がでると難しい。
今後は通学路についてスクールバス、保育園バスなどを利用する方がいい。視野に入れて考えるべき。

児童や保護者にとって、今回の学校統合による学区域の変更、それに伴い通学距離が延びることは、自分たちの意思ではないため、可能な限り通学費補助制度の対象を広げてあげたいという思いはある。ただ、国の基準と照らし合わせてみると町田市の条件(小学校1.5km以上、中学校2.0km以上)はかなり配慮されたものになっている。条件の線引きの難しさはあるが、それよりも通学路の危険箇所の見直しや安全対策により力を注いでほしいと願う。

児童生徒に対しては全額補助すべきと考えます。(多数の意見あり)

中学の生徒は自転車通学を認めてあげても良いと思う。